

あいち

た ぶん か きょう せい
多文化共生

すい しん ぶ ら ん
推進プラン

まな ぼたら あん しん
ともに学び 働き 安心して

く ち いき
暮らせる地域づくり

プランの 策定方針

策定の趣旨

少子化に伴う若年労働者の減少やグローバル化の進展により、今後も外国人の増加が予想されています。一方、在留外国人の中には、永住資格や日本国籍を取得する人も増加しています。更には、日本で生まれ育ち仕事に就く外国人も増えています。

外国人県民の増加と定住化が進む中で、誰にとっても暮らしやすい多文化共生の県づくりが求められています。

このため、多文化共生社会の形成の推進を目的とした「あいち多文化共生推進プラン」を策定しました。

位置づけ

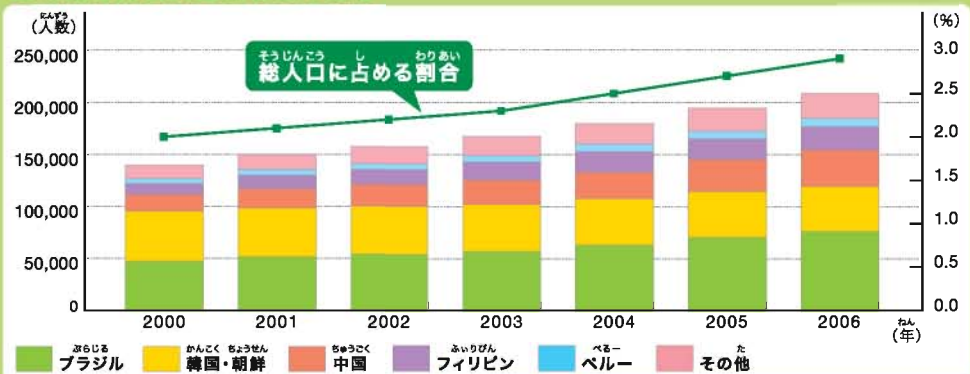
愛知県の基本的な考え方や役割を明確にし、本県と財団法人あいち国際交流協会が実施する推進施策を具体的かつ体系的に掲げる中期行動計画です。

また、国、市町村、県民、NGO・NPO、企業など様々な担い手が取り組む取り組みを実施する際の参考となるプランとしました。

計画期間

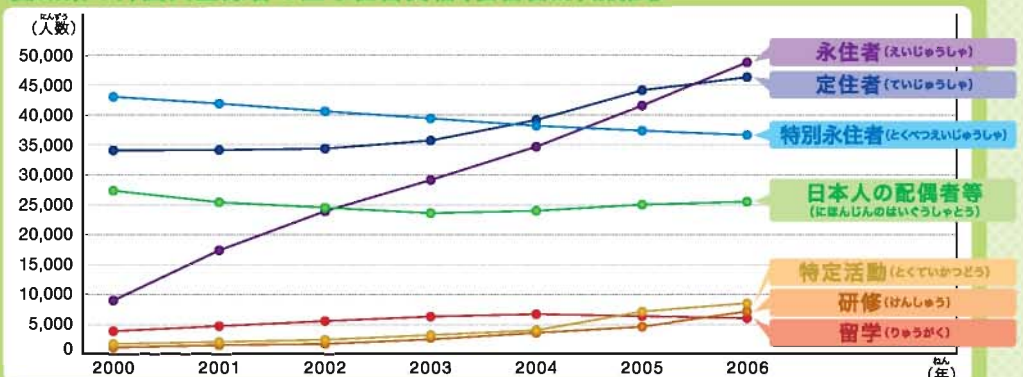
2008年度から
2012年度までの
5年間です。

愛知県の外国人登録者数の推移



(資料)法務省「在留外国人統計」

愛知県の外国人登録者の主な在留資格(在留目的)別推移



(資料)法務省「在留外国人統計」

多文化共生 推進の意義

県民の 人権保障

「国際人権規約」、「人種差別撤廃条約」、「憲法」などで保障された外国人の人権尊重の趣旨に合致します。国籍や民族などのちがいかかわらず、すべての県民の人権が平等に尊重され擁護されることこそ、平和で幸福な社会をつくる礎となります。

地域の活性化

グローバル化が進展する中で、世界に開かれた地域づくりを積極的に推進することによって地域の魅力が高まります。海外から有用な人材を招き地域への定着に取り組むことで、地域社会の活性化がもたらされ、地域産業・経済の振興につながります。

県民の異文化 理解力の向上

地域住民の国際感覚や異文化を理解する能力が向上します。地域での異文化交流が進むことで、新たな価値を見出し、新しい豊かな文化を創造する機会も増えます。また、異文化間のコミュニケーション能力に優れた若い世代の育成を図ることも可能になります。

安全で安心な まちづくりの 推進

外国人県民に日本の法令や生活習慣などに対する理解と遵守を促すとともに、外国人県民が交通事故や犯罪などの被害などに遭わないよう様々な情報の提供などの取組を行い、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりの推進につながります。

ユニバーサル デザインの まちづくりの 推進

言語や文化、能力など様々な特性やちがいを認め合い、すべての人が利用しやすく、また、すべての人に配慮した暮らしやすいまちづくりの推進につながります。

(注)：日本国籍を取得する人や、国際結婚などによって生まれた子どもなど外国人の親の文化を背景にもつ人が増えています。このような外国にルーツをもつ人は、外国籍の人と同様の課題を抱えている場合があります。そこで、本プランではこれらの人々も視野に入れ、「外国人県民」という呼称を用いることにします。

プランの 目標

基本目標

多文化共生社会の形成による豊かで
活力ある地域づくり

行動目標の 設定

基本目標を実現するために、3つの行動目標を
掲げ、これらの視点から施策を推進します。

行動目標 I

多文化共生の意識づくり

国籍や民族などのちがいに
かかわらず、すべての県民の人権が尊重
され、県民が互いの文化的背景や考え方などについて相互に理解を
深めながら、日本人県民と外国人県民が地域で協力・協働し、ともに
暮らしていくという意識づくりを推進します。

行動目標 II

誰もが参加できる地域づくり

地域で暮らす一人ひとりが地域社会の対等な構成員として、その
能力を十分発揮しながら活躍できるよう、地域づくりへの主体的な
参加を促進します。

行動目標 III

外国人県民も暮らしやすい地域づくり

外国人県民の自立を促し、生活全般にわたる支援の充実を図るなど
生活環境を整備し、日本人県民と外国人県民がともに安心して
生き生きと暮らせる地域づくりを推進します。

(注) 多文化共生社会とは…「国籍や民族などのちがいに
かかわらず、すべての県民が互いの文化的背景や考え方などを理解し、ともに安心して暮らし活躍できる地域社会」

プランの体系

基本目標

多文化共生
社会の形成
による豊かで
活力ある
地域づくり

行動目標

I
多文化共生の
意識づくり

II
誰もが参加できる
地域づくり

III
外国人県民も
暮らしやすい
地域づくり

施策の基本方向

i
地域社会に対する
意識啓発の推進

ii
人権意識の高揚

iii
地域社会への
参加促進

iv
コミュニケーション
支援の充実

v
生活支援の充実

主な具体的施策

- 多文化共生の意識づくりに向けた啓発イベントの実施
- 愛知県多文化共生センターを拠点とした啓発活動の推進
- 多文化共生の情報を集約したウェブサイトの構築
- 「外国人県民あいち会議」の周知
- 「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及

- 人権尊重と施策への反映
- 人権啓発資料の作成
- 多文化共生教育を通じた人権教育の推進
- ドメスティック・バイオレンス(DV)などへの対策の推進

- 顕彰制度の創設
- 社会活動への参加促進
- 防犯パトロールなどの推進
- 「外国人県民あいち会議」の機能強化

- 日本語学習機会の提供の充実
- 日本語ボランティアの養成
- 多言語による情報提供の充実
- 外国人県民に対する相談体制の充実
(多文化ソーシャルワーカーの養成・活用)

- 公立小中学校における外国人児童生徒への教育支援の充実
- 県立高等学校における外国人生徒への教育支援
- 外国人の子どもに対する就学に向けた取組の推進
- 「日本語学習支援基金」の創設・活用
- 日本語や日本の文化の初期指導
- 「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及(再掲)
- 外国人県民を対象にした職業訓練の取組の推進
- 外国語による共同生活に関する情報などの提供の充実
- 民間賃貸住宅への円滑な入居支援
- 外国人県民に対する防災知識の普及・啓発
- 災害時専門ボランティアの活動支援
- 地域安全対策の推進
- 交通安全対策の推進
- 留学生の地域定着への支援

●●● 重点的に取り組む施策です。

たぶん かきょうせい いしき
多文化共生の意識
む
づくりに向けた
けい はつ いべんと かい さい
啓発イベントを開催します

たぶん かきょうせい いしき しんとう はか
多文化共生意識の浸透を図るため、
こくさいこうりゅうきょうかい だいがく
国際交流協会、大学、NGO・NPO
などとの ねんけい きょうどう けい はつ
連携・協働による啓発
いべんと あら かいさい
イベントを新たに開催します。

けんしょうせい ど そう せつ
顕彰制度を創設します

たぶん かきょうせい すいしん ながねんこうけん
多文化共生の推進に長年貢献し、
ぎょうせき けん ちよ こじん だんたい
その業績が顕著な個人、団体
などを表彰する せい ど あら
制度を新たに
そう せつ
創設します。

おも く たい てき し さく
主な具体的施策

がい こく じん けん びん
「外国人県民
かい ぎ じゅう じつ
あいち会議」を充実します

がい こく じん けん びん かい ぎ
「外国人県民あいち会議」で
だ い けん けん し さく ほんえい
出された意見を県の施策に反映
し、
できる仕組みづくりについて けんとう
検討
します。更に会議の活動状況を
さら かい ぎ かつ どう じょう きょう
ひろく しょうち
広く周知します。

たぶん か そーしゃる
「多文化ソーシャル
わーかー よう せい かつ よう
ワーカー」を養成・活用します

がいこくじんけんびん かか ちんだい たい
外国人県民が抱える問題に対して、
そうだん かいけつ いっかん しえん
相談から解決まで一貫した支援を
おこな たぶん か そーしゃるわーかー
行う多文化ソーシャルワーカーを
よう せい あい ち けん たぶん か
養成します。また、愛知県多文化
きょうせい せんたー たぶん か そーしゃる
共生センターに多文化ソーシャル
わーかー はい ち せんもんせい たか
ワーカーを配置し、より専門性の高い
そうだんたいせい せい び すいしん
相談体制の整備を推進します。

にほん こ がくしゅう し えん き きん
「日本語学習支援基金」を
そう せつ
創設します

がいこくじんけんびん こ
外国人県民の子どもそれぞれの
にほん こ のうりよく おう がくしゅう き かい
日本語能力に応じた学習機会を
でいせう じ ちと けい ざい だんたい
提供するため、地元経済団体や
きぎょう きょうりよく にほん こ がくしゅう
企業などと協力して、「日本語学習
しえん き きん そう せつ と く
支援基金」の創設に取り組みます。

がい こく じん ろう どう しゃ てき せい
「外国人労働者の適正
こ よう にほん しゃ かい てき おう
雇用と日本社会への適応を
そく しん けん しょう ふ きょう
促進するための憲章」を普及します

がいこくじんろうどうしゃ てきせい こよう にほん
「外国人労働者の適正雇用と日本
しゃかい てきおウ そくしん
社会への適応を促進するための
けんしょう きぎょう たいしやう
憲章」について、企業などを対象と
せみなー かいさい けいはつしりやう
したセミナーの開催や啓発資料を
さくせい ひる ふきやう
作成し、広く普及していきます。

ぶらん すい しん
**プランの推進に
 向けて**

た ぶん か きょうせい すいしん ち いぎぜんたい か だいい た よう にな て
 多文化共生の推進にあたっては、地域全体の課題として、多様な担い手が
 やくわり は れんけい きょうどう せつきょくてき はか と く
 それぞれの役割を果たしつつ、かつ連携・協働を積極的に図りながら取り組んで
 じゅうよう
 いくことが重要です。

国(くに)

- せんもん そしき せっち
 専門組織の設置
- がいこくじん うけい かん き ほん
 外国人の受入れに関する基本方針の策定
- がいこくじん せいかく しょうじょうほう
 外国人の正確な所在情報などを的確に把握できる制度整備
- がいこくじん じどうせい と せうい せん ほん
 外国人児童生徒の教育の基本方針策定

など

県民(けんみん)

- にほん じん けんみん がいこく ぶん か
 〈日本人県民〉外国の文化や生活習慣などの理解、外国人県民との交流の促進
- がいこくじん けんみん にほん こ にほん
 〈外国人県民〉日本語や日本の文化、生活習慣などに関する学習、地域住民との交流の促進や地域の活動への参加

など

愛知県(あいちけん)

- こういきてき し さく せん どう てき とりくみ
 広域的な施策・先導的な取組の実施
- がいこくじん じ どうせい と まな
 外国人児童生徒が学びやすい環境づくりの推進
- さまざま しゅたい れんけい きょうどう
 様々な主体との連携・協働の推進
- くに せい ど み なお かいぜんようほう
 国への制度見直しや改善要望の実施

など

おも すい しん しゅ たい
**主な推進主体の
 役割**

市町村(しちょうそん)

- にちじょうせいかつ かん ぎょうせい さーびす
 日常生活に関する行政サービスの向上
- ぎょうせい さーびす りこう ぎわ
 行政サービスや履行すべき義務の内容などの情報提供の充実
- がいこくじん じ どうせい と まな
 外国人児童生徒が学びやすい環境づくりの推進
- し しん けいかく さくてい
 指針・計画の策定

など

NGO・NPOなど

- ち いき にーず はあく かつどう
 地域のニーズを把握した活動の実施
- ぎょうせい き かん たいおう
 行政機関が対応しきれない部分の活動の実施
- がいこくじん けんみん ち いき かつどう
 外国人県民の地域活動への参加促進を図りながら、多様な活動の展開

など

企業(きぎょう)

- にほん こ しゅうとく がいこくじん ろうどうしゃ
 日本語の習得など外国人労働者の日本社会への適応を促進するための取組の推進
- がいこくじん ろうどうしゃ こよう り えき
 外国人労働者を雇用して利益を得ている企業としての社会的責任の認識(多文化共生の地
 いき 域づくりへの連携・協働)

など

ねん がつ
 2008年3月

あいちけん ち いき しんこう ぶ こくさい か た ぶん か きょうせいすいしんしつ
愛知県地域振興部国際課多文化共生推進室

なごやしなかくさん まるさんちようめ ばん 2ごう
 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

でんわ だいやるいん うえぶページ
 電話 052-954-6138(ダイヤルイン) ウェブページ <http://www.pref.aichi.jp/kokusai/tabunka.html>

